

地域医療再生への道



総務省公立病院経営強化に関する検討会  
中間とりまとめ

公立病院経営強化に関する検討会  
中間とりまとめ

2021年12月6日、総務省の「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会」の第4回の会議が開催された。会議において、検討会の中間とりまとめ「『持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会』より

図 中間とりまとめ

Table with 2 columns: 'このまとめの取組' and '今後の取組'. It details the goals and future actions for strengthening public hospital management, such as ensuring financial stability and improving medical services.

総務省HP「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会」より

保するための公立病院経営強化ガイドライン」の方向性について「が了承された。新しい「公立病院経営強化ガイドライン」は2007年度公表の「公立病院改革ガイドライン」、2014年度公表の「新公立病院改革ガイドライン」に続く3回目の公立病院の経営に対するガイドラインである。今回のガイドラインは、これまで使われた「改革」の名

称が「経営強化」に変更されている。新型コロナウイルス感染症のまん延に対する公立病院

の貢献は、国民の間でも広く伝わった。地域の医療において公立病院は必要であり、持続可能な医療提供体制を確保する見地から、「経営強化」の用語が使われたものと解している。「公立病院経営強化ガイドライン」への名称変更に伴い、各公立病院に策定を要請する計画の名称も「公立病院経営強化プラン」に変更されることになる。

「公立病院経営強化ガイドライン」の方向性

図は、中間とりまとめ「『持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン』の方向性について」である。公立病院の課題として、人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化や医師などの不足を受け、地域医療を支える公立病院の経営は依然として厳しい状況にあること。今後、医師の時間外労働規制への対応も迫られるなど、

公立病院の経営はさらに厳しい状況が見込まれること。コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師などの確保などの取り組みを、平時から進めておく必要性が浮き彫りとなったことを指摘する。

課題を踏まえ、対応として「持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域医療を支える公立病院の経営強化に向けた新たなガイドラインの策定が必要」とする。ガイドラインの策定に当たっては、限られた医師・看護師などの医療資源を、地域全体で最大限効率的に活用するという視点をこれまで以上に重視するとともに、感染症拡大時の対応という視点も踏まえる必要があるとしている。ガイドラインの策定期間については、地域医療構想を含む第8次医療計画策定の進め方を踏まえ、各自治体において公立病院の経営強化に向けた取り組みの検討や、公立病院経営強化プランの策定に着手することが可能と

城西大学経営学部教授 伊関友伸

なるよう、2021（令和3）年度末までに策定するとしている。ガイドラインの策定を踏まえ、各自治体に2022（令和4）年度から2023（令和5）年度中に「公立病院経営強化プラン」の策定が要請される。計画期間は策定年度またはその次年度から2027（令和9）年度までを標準期間としている。

### 公立病院経営強化プランの内容

公立病院経営強化プランの内容としては、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情に応じた、公立病院の経営強化のために必要な取り組みを記載するよう求める。特に、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割を踏まえ、経営強化のために必要な取り組みを記載するとされる。その上で四つのポイントが示されている。

#### ポイント①機能分化・連携強化の推進

地域の中で各公立病院が担うべき役割や機能を明確化・最適化する。特に、基幹病院に急性期機能を集約し、医師の雇用を確保した上で、基幹病院とそれ以外の不採算地区病院などとの連携を強化していく。

#### ポイント②医師・看護師などの確保、働き方改革の推進

不採算地区病院などへの医師・看護師などの派遣を強化する。医療者の働き方改革を推進する。

#### ポイント③経営形態の見直し

柔軟な人事・給与制度を通じて、医師などの雇用につながるような経営形態の見直しを行う。

#### ポイント④新興感染症に備えた平時からの対応

①～③の取り組みに加え、新興感染症の感染拡大時に転用しやすい施設・設備の整備を図る。

### 都道府県の役割の強化

さらに、都道府県の役割として、地域医療構想の策定主体としての調整機能をこれまで以上に強化することが必要とされる。特に、機能分化・連携強化については、医療資源が比較的充実した都道府県立病院などが中小規模の公立病院との連携・支援を強化していく枠組みも含め、都道府県が積極的に助言・提案していくことが重要としている。

### 地域医療確保に関する

### 国と地方の協議の場での説明

なお、中間とりまとめ「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の方向性については、2021年12月10日に開催された第7回地域医療確保に関する国と地方の協議の場において、総務省から全国知事会、全国市長会、全国町村長会の出席者に対して説明が行われている。

今後は2022年1月以降3回程度の検討会の議論を経て、年度内に新しいガイドラインが公表される予定である。

### 令和4年度地方財政対策の概要

総務省は、2021年12月24日に「令和4年度地方財政対策の概要」を公表した。概要では「公立病院経営強化の推進」として、「公立病院が医師不足等による厳しい経営状況に直面する中、地域に必要な医療提供体制を確保するため、令和3年度末までに『公立病院経営強化ガイドライン』を策定し、地方団体に『公立病院経営強化プラン』の策定を要請」すること、「公立病院経営強化プラン」に基づく機能分化・連携強化、医師・看護師確保等による公立病院の経営強化を推進するため、地方財政措置を拡充・延長」することが位置付けられている。

#### 筆者プロフィール

#### 伊関友伸（いせき ともとし）

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大利根町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年城西大学経営学部准教授、2011年4月同教授。研究分野は行政学。総務省「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会」構成員など、数多くの国・地方自治体の委員を務める。著書に『人口減少・地域消滅時代の自治体病院経営改革』（ぎょうせい2019年）、『新型コロナから再生する自治体病院』（ぎょうせい2021年）など。